

# 全国地域安全運動の実施

**運動期間** 10月11日(水)～10月20日(金)の10日間

**運動重点** ◆ 子供と女性の犯罪被害防止



「ながら見守り」のお願い！

「ながら見守り」= **日常生活+α**で行う防犯活動

ウォーキングや花への水やり等の日常生活の中で、少しでも「**防犯の視点**」を持って、地域の子ども、女性、高齢者などを見守る取り組みです。



Q. 「ながら見守り」はどんな効果があるの？

A. 犯罪者に「**添田町(落合地区)では、どこかで誰かが見ている**」と認識させることによって、地域の犯罪抑止力UPが期待されます！

※ 活動事例

犬の散歩中に、不審者(車両)を発見した。⇒警察へ通報  
点灯していない街灯がある。 ⇒町役場へ連絡 など



子どもや女性を守る「目」を増やすためにも、日常生活の機会に実施できる「**ながら見守り**」は**必要**ですので、是非活動にご協力をお願いします！

## 野焼きは原則禁止です！

田川警察署管内において、認知した野焼き事案について、消防が駆けつける騒ぎにもなっています！

自宅の庭などでゴミを燃やす行為は、いわゆる

「**野焼き**」に該当し、

**違法となる可能性が高く、**

野焼きは**公益上**やむを得ない廃棄物の焼却など、ごく一部の例外を除き、禁止されています。

違法な野焼きは、

「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**

**第十六条の二**」の違反

に該当し、

「**5年以下の懲役若しくは1,000万円**

**以下の罰金に処し、又はこれを併科する**」

と罰則が定められており、**非常に重い罪**となりますので、安易なゴミの焼却はやめましょう！

## 【落合駐在所管内】

令和5年8月中  
事件・事故発生状況

- ◎ 事件 なし
- ◎ 人身事故 0件
- ◎ 物件事故 0件



8月は、皆様のおかげで交通事故の発生はありませんでした。引き続き、脇見運転をしないなど、集中力を保持した運転をお願いします！